弘前大学教育学部紀要刊行及び投稿規定

弘前大学教育学部紀要編集委員会

- 1. 本紀要は本学部で行われた研究の成果を公表することを目的に刊行する。
- 2. 発行は原則として各年度の10月及び3月の年2回とし、各号はA4版で約150ページとする。
- 3. 原稿の締切は概ね7月下旬及び1月上旬とする。
- 4. 論文の著者には本学部の教員が含まれていなければならない。
- 5. 論文の本文は横書きの和文又は英文を原則とする。
- 6. 各論文の長さは図表等を含めて刷り上がり10ページ以内とする。なお、印字の大きさは9ポイント活字相当とし、1印刷ページは和文で1行24字、45行の2段組で2、160字とする。英文等の場合は1段組とする。
- 7. 原稿の作成に際しては所定の執筆要領(別掲)に従うものとする。
- 8. 登載順序など、編集に関することは紀要編集委員会が決定する。なお、論文の内容等について疑義が生じた場合、本委員会は著者と協議し、必要があれば訂正等を求める。
- 9. 原稿の受理後における内容の変更等は認めない。
- 10. 校正は原則として著者が行い、2校までとする。
- 11. 論文が11ページ以上に及ぶ場合や、カラー印刷や図版の作製などに特別の経費を要する場合には、その経費は原則として著者負担とする。
- 12. 刊行経費が予算を超過した場合, 超過分を著者の按分負担とすることがある。
- 13. 別刷を希望する場合は、投稿の際に必要部数を申し出る。経費は著者負担とする。
- 14. 本紀要に掲載された論文の著作権は当該論文の著者に帰属する。ただし、本委員会は掲載された論文を 電子化し、「弘前大学学術情報リポジトリ」に掲載して公開することができるものとする。

この規定は、平成20年4月から施行する。

弘前大学教育学部紀要執筆要領

- 1. 原稿は、手書きの場合字数が明確になるよう原稿用紙に記載する。また、タイプライターやワードプロセッサー等を用いる場合にはA4版の用紙に印字する。なお、パソコン等による原稿には、使用したハードウェア及びソフトウェアを明記したフロッピー・CD-R等を添付することが望ましい。
- 2. 原稿には論文題名、著者名及び所属が和英両語で記載されていなければならない。なお、英語に変えて、他の汎用性の高い言語を用いてもよい。
- 3. 本文の前には同一の言語による要旨(Abstract)及び、キーワードを置く。要旨は和文の場合には400字以内、英文等の場合には120語以内とする。なお、更に別の言語による要旨をおいてもよい。キーワードは数語以内とする。
- 4. 文献の引用は原則として本文中の該当個所の右肩に片括弧付きの番号で表示し、出典は本文末尾に一括して記載する。その際、雑誌の場合は著者名、論文等の題名、掲載誌名、巻・号、ページ、発行年を、また単行本の場合は著者名、書名、出版社名、ページ、発行年を記載することを原則とする。
- 5. 印刷に当たって指定したい事項(字体,下線,図表の挿入個所など)は原稿内に朱書するなどして明示する。
- 6. 図表(写真、楽譜等を含む)はなるべく少数にとどめ、本文原稿中に挿入することは避け、原則として ひとつずつA4版程度の白色台紙に貼り添付する。なお、図表の表題、指定事項等は台紙の端に記載す る。また、図表は直接製版できるよう明確なものとし、図中に文字などを写植する必要がある場合には 明確に指示する。
- 7. 原稿の提出に際しては規定の「投稿申込書」を添付し、編集委員に確認を受ける。

編集委員会

猪 瀬 武 則北 原 啓 司出 佳奈子菅 野 幸 宏 (委員長)

弘 前 大 学 教 育 学 部 紀 要 ^{第101号} (2009年3月)

平成21年3月26日印刷 平成21年3月30日発行 編集兼発行者 弘 前 大 学 教 育 学 部 弘前市文京町1番地 電話 (0172) 36-2111代 印刷所 小 野 印 刷 弘前市富田町52 電話 (0172) 32-7471代